

南牧村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 1,935	千円 2,447,970	千円 122,884	千円 432,780	% 17.7	% 19.3

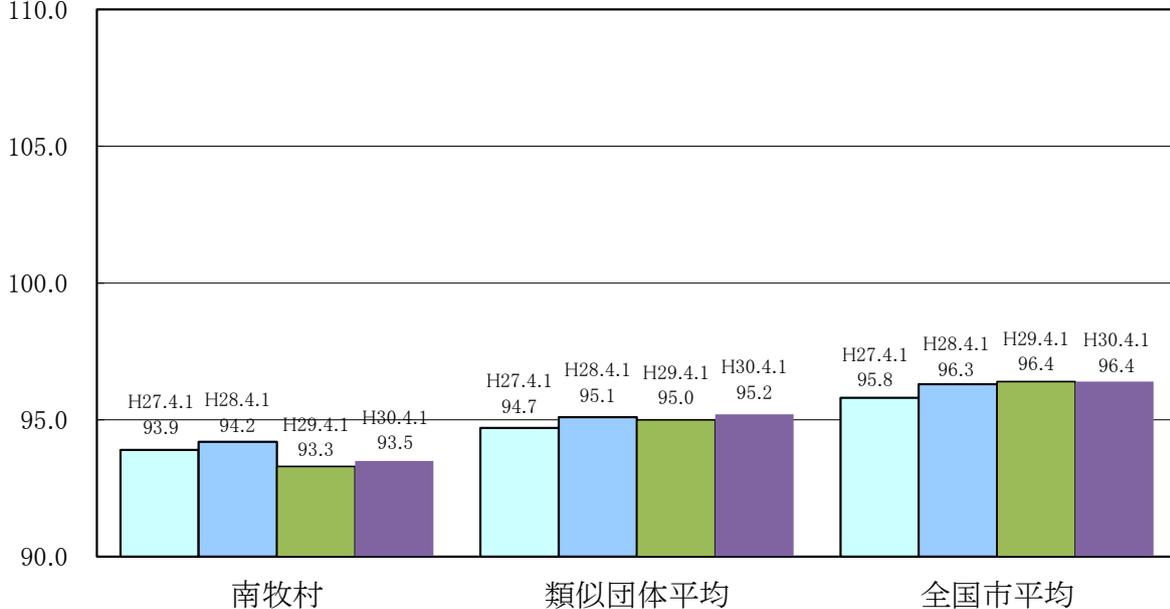
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
29年度	人 50	千円 187,750	千円 21,388	千円 73,477	千円 282,615	千円 5,652	千円 5,502	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載不要

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し 支給対象外

(6) 特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南牧村	44.9 歳	317,725 円	344,479 円	341,389 円
群馬県	43.7 歳	336,797 円	405,821 円	369,306 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	40.5 歳	291,314 円	334,999 円	317,269 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南牧村	57.8 歳	4 人	229,725 円	240,899 円	233,204 円	—	—	—	—
うち用務員	60.0 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	—
うち自動車運転手	51.0 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	自動車運転手	58.3 歳	219,000 円	—
うちその他	60.0 歳	2 人	214,800 円	215,800 円	214,800 円	—	—	—	—
群馬県	52.5 歳	80 人	342,899 円	371,652 円	362,714 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	53.0 歳	2 人	278,856 円	299,792 円	290,432 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南牧村	—	—	—
うち用務員	— 円	2,808,700 円	—
うち自動車運転手	— 円	2,798,700 円	—
うちその他	4,133,032 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27～29年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分	南牧村	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	179,200 円	184,300 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	150,400 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	147,100 円	146,000 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（30年4月1日現在）

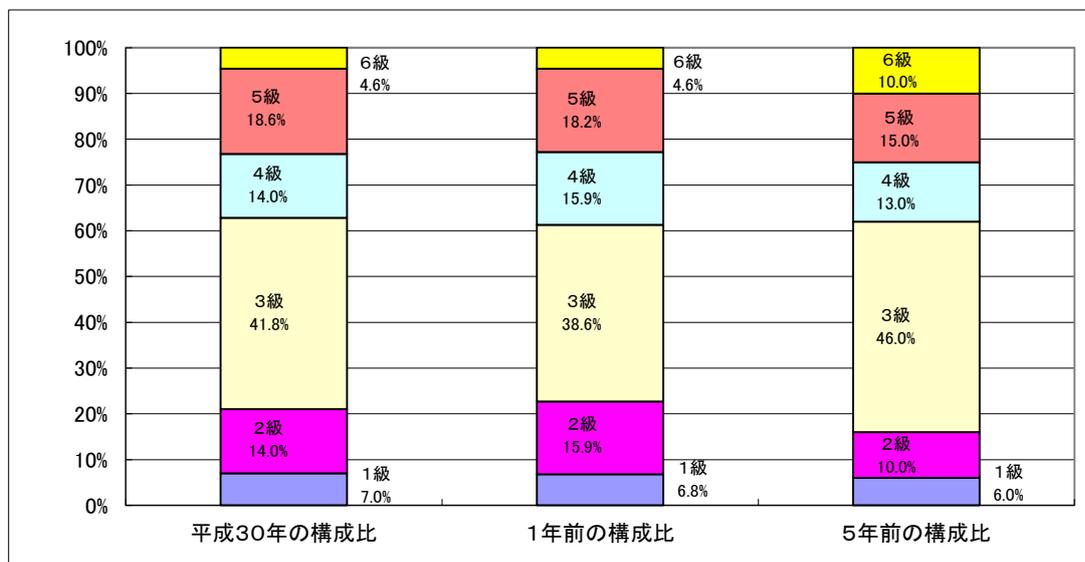
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

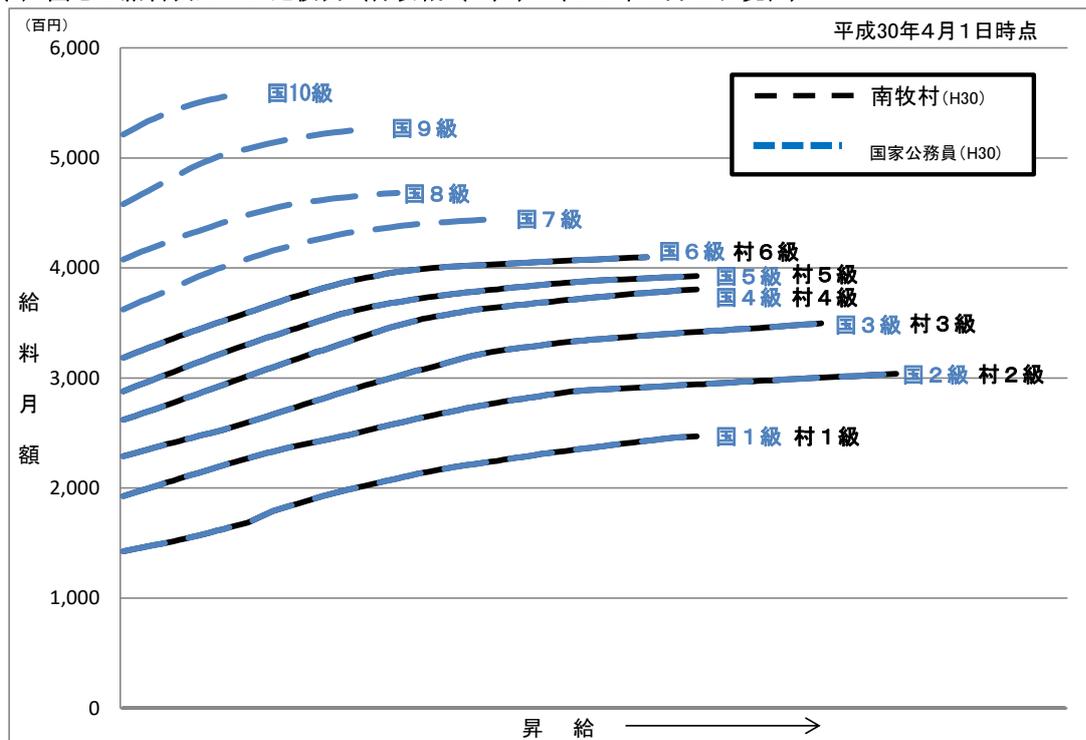
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	3 人	7.0 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主任主事	6 人	14.0 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査・係長	18 人	41.8 %	230,000 円	350,000 円
4 級	主幹	6 人	14.0 %	263,000 円	381,000 円
5 級	課長・局長	8 人	18.6 %	288,900 円	393,000 円
6 級	部長	2 人	4.6 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 南牧村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成24年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（南牧村）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南牧村		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,453 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,820 千円		—	
(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（南牧村）

平成30年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

南 牧 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	千円	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)			—	%
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業に従事する職員	感染者(疑い者)の救護、病原体の付着した物件の処理作業、伝染病菌に対する防疫作業	— 千円	日額1,000円
行旅病人及び行旅死亡人の業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人の業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人の救護又は埋葬等	— 千円	1件当たり1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	3,098 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	84 千円
支給実績(29年度決算)	2,838 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	81 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、子10,000円 配偶者・子以外6,500円 子(16歳年度当初～22歳年度末)加算5,000円	同じ	なし	5,082 千円	203,252 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関等の利用者6ヶ月定期券等の定価により一括支給。ただし55,000円が支給限度額。 ②自動車等の交通用具使用者、通勤距離に応じ月額2,000円～24,500円を毎月支給。	同じ	なし	3,857 千円	80,348 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある部長等に支給。部長47,500円 課長・局長29,600円 主幹14,800円	同じ	なし	5,973 千円	314,337 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員年額89,000円 その他の世帯主である職員年額51,000円 その他の職員年額36,800円	同じ	なし	3,261 千円	62,709 円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	540,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円/ 416,500 円		
	副市町村長	()	円	円/ 円		
報 酬	議 長	270,000	円	395,000 円/ 160,000 円		
	副 議 長	210,000	円	310,000 円/ 140,000 円		
	議 員	200,000	円	290,000 円/ 130,000 円		
	()	()	円			
期 末 手 当	市区町村長	(29年度支給割合)				
	副市町村長	4.4	月分			
退 職 手 当	議 長	(29年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.4	月分			
備 考	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	540,000×在職年数×520/100		11,232,000円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

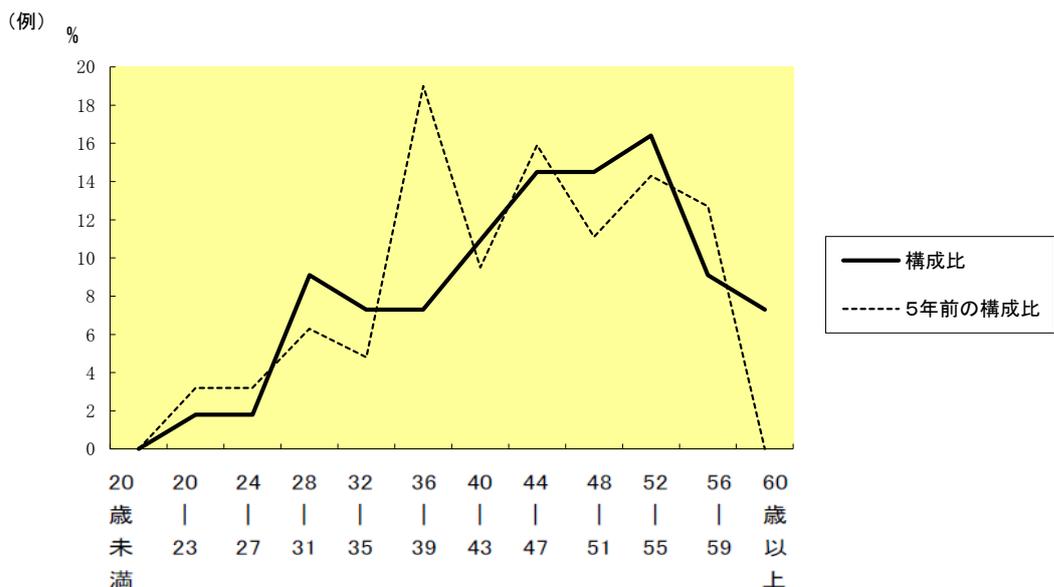
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	20	19	-1	
	議会・総務	3	3		
	税務	10	9	-1	
	福祉・衛生	9	9		
	経済	42	40	-2	
	計	42	40	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 206.72 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 166.52 人)
	教育部門	8	7	-1	
	消防部門				
	小 計	50	47	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 242.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 193.58 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2		
	その他	5	6	1	
	小 計	7	8	1	
合 計		57	55	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 284.24 人
		[73]	[73]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	1人	5人	4人	4人	6人	8人	8人	9人	5人	4人	55人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	45	45	44	42	42	40	△5(△11.1%)
教育	11	11	9	8	8	7	△4(△36.4%)
消防							(%)
普通会計計	56	56	53	50	50	47	△9(△16.1%)
公営企業等会計計	7	7	6	6	7	8	1(14.3%)
総合計	63	63	59	56	57	55	△8(△12.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 23,096	千円 1,700	千円 9,063	% 39.2	% 48.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 2	千円 5,556	千円 447	千円 1,539	千円 7,542	千円 3,771	千円 6,149

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員：住居手当、特例により支給なし (H20.4.1～) 宿直手当支給なし (H19.4.1～)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南牧村	歳	円	円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南 牧 村		南牧村 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
770 千円		1,453 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.8 月分	2.6 月分	1.8 月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

南 牧 村			南牧村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 定年前年数に2%加算)		
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)			—	%
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業に従事する職員	感染者(疑い者)の救護、病原体の付着した物件の処理作業、伝染病菌に対する防疫作業	— 千円	日額1,000円
行旅病人及び行旅死亡人の業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人の救護又は埋葬等	— 千円	1件当たり1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	88 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	44 千円
支給実績(29年度決算)	172 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	86 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	50 千円	50,000 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	136 千円	68,000 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	— 千円	— 円
寒冷地手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	89 千円	44,500 円